

平成24年度会長の職務代行順位及び運営委員会幹事について

(会則上、会長が定めるとしているもの)

ア 職務代行順位

会則第8条第2号に定める会長の職務代行順位は、日進市企画部次長、幸田町総務部企画政策課長の順とする。

イ 平成24年度運営委員会運営委員長及び幹事

会則第10条第3項に定める運営委員長及び幹事は次表の団体の情報担当課長に相当する職にある者とする。

運営委員長	愛知県
-------	-----

幹事	
地域ブロック	市町村名
尾張	日進市
	豊山町
海部	あま市
	蟹江町
知多	知多市
	美浜町
西三河	西尾市
	幸田町
豊田加茂	みよし市
新城設楽	新城市
	豊根村
東三河	豊川市